

# 千葉市緑区下大和田町開発計画 に係る環境影響評価方法書 説明資料

令和5年 6月

美樹観光株式会社

## 説 明 内 容

1. 事業者の名称、対象事業の名称
2. 対象事業の目的
3. 対象事業の内容
4. 対象事業実施区域及びその周囲の概況
5. 事前配慮の内容
6. 環境影響評価の項目
7. 調査、予測及び評価の手法

# 1. 事業者の名称、対象事業の名称

事業者の名称：美樹観光株式会社

代表者の氏名：代表取締役 浅川 剛司

主たる事務所の所在地：千葉市緑区土気町1250番地6

対象事業の名称：千葉市緑区下大和田町開発計画

(種類：宅地開発事業 ※民間開発行為)

2

# 2. 対象事業の目的

近年、大型物流施設への投資が拡大してきており、また、圏央道が2024年には全線区間が開通となるため、圏央道に接続する千葉東金道路のインターチェンジ周辺などにおける製造業や物流業などを中心とした業種のニーズが高まることが予測されます。

「千葉市新基本計画(平成24年3月)」では、まちづくりの基本方針における方向性として、「ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ」を掲げており、また、令和5年度より開始される「千葉市基本計画」においても、「まちづくりの総合8分野」の1つに「地域経済」分野が設定されています。その目標は「地域経済を支える産業や人材が育ち、新たな価値が生まれるまちを実現します」とされており、「環境や社会にも配慮した民間事業者の投資や多様な人材の雇用を促進するとともに、地域経済の新たな担い手を育成するなど、さらなる活性化に向けた取組みを持続的かつ柔軟に進めること」の必要性が挙げられています。

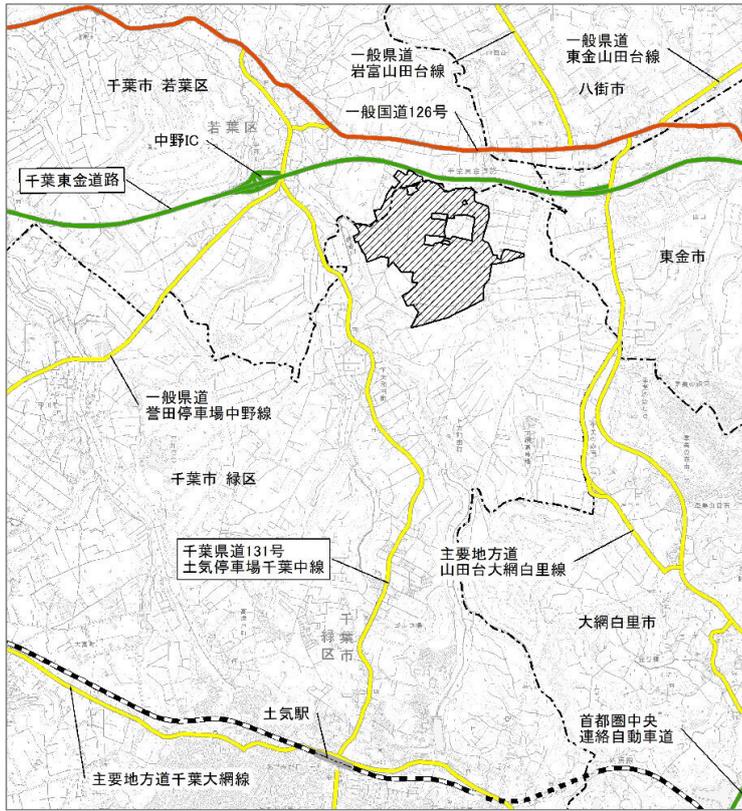
本区域は、千葉東金道路の南側に隣接しており、約1km圏内に中野インターチェンジが位置しており、交通利便性が良く、物流や製造の拠点地としての適性が高くなっています。

本事業は、これらの立地特性を最大限に活用し、事業により自然環境との調和や地域経済の活性化を視野に置いた産業基盤の整備を行うとともに、千葉市の産業の発展と共に雇用の創出と拡大に寄与することを目的とします。

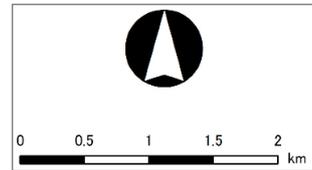
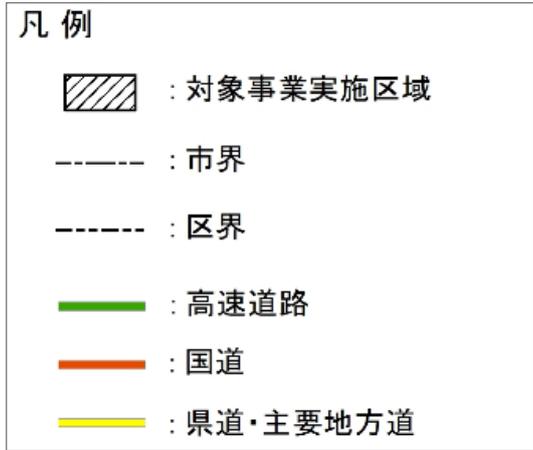
3

# 3. 対象事業の内容

## 対象事業実施区域の位置

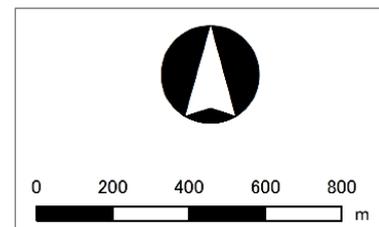
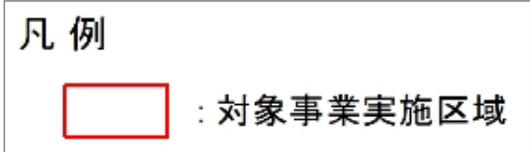


● 千葉市緑区下大和田町1139番他



# 3. 対象事業の内容

## 対象事業実施区域の位置





## 3. 対象事業の内容

### 道路計画

対象事業実施区域内に、幅員20mの幹線道路や、4.0m～16.0mの区画道路等を配置する計画です。

### 公園・緑地計画

公園・緑地の規模については、「都市計画法施行規則」に基づき、その合計面積が地区面積の3%以上を確保します。

森林(残置森林)の規模については、「千葉県林地開発許可申請審査基準」に基づき、現状の森林面積の25%を超える面積を確保します。

なお、緑地(残置森林を含む)における緑化の計画については、千葉県自然環境保全条例第26条に基づき、千葉県との協議を踏まえて決定します。

8

## 3. 対象事業の内容

### 污水排水、雨水排水及び調整池計画

#### 1. 污水排水

污水排水については公共下水道放流とします。処理方式(集合処理、個別処理等)については現在検討中です。

#### 2. 雨水排水

対象事業実施区域内に降った雨水は側溝及び集水柵から、道路側溝などの場内排水施設を経由し、道路集水柵に集水されて、最短距離で調整池へ導くものとなります。

その後、鹿島川へ放流します。

#### 3. 調整池計画

流量増対策として、地区内に調整池を設置し、雨水流出量の調整を行います。

9

## 3. 対象事業の内容

### 供給施設計画

#### 1. 給水

給水計画については、業種に見合った水量を確保するとともに、周辺地域に影響を及ぼさない設定を行います。

#### 2. ガス供給

ガス供給会社となる大多喜ガスと協議し、対象事業実施区域に都市ガスの供給を受けることになっています。

#### 3. 電力供給

電力小売会社となる東京電力と協議し、対象事業実施区域に電力の供給を受けることになっています。

なお、事業実施時や運用時の施設計画検討に当たっては、外壁における断熱・遮熱性能の向上、再生可能エネルギーの導入、LED照明器具等の省エネルギー機器や高効率機器の積極的な採用等を検討し、消費する資源やエネルギー量の抑制に努めるよう、進出企業と協議します。

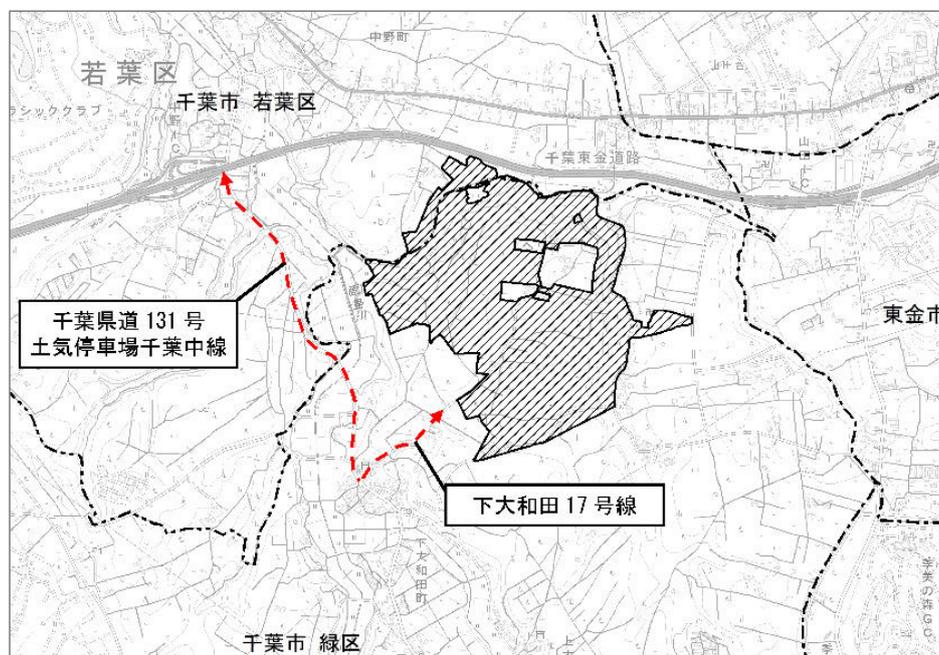
10

## 3. 対象事業の内容

### 廃棄物処理計画

供用時の廃棄物処理は、進出企業ごとに個別に適切な処理を行う計画です。

### 交通計画



供用時の関連車両の主な走行経路は、現時点での想定として千葉県道131号(土気停車場千葉中線)及び下大和田17号線を計画しています。

#### 凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 市界
-  : 区界
-  : 主な走行経路

11

### 3. 対象事業の内容

#### 工事計画

##### 【工事工程】

工事工種	年度			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
準備工事	■■■■■▶			
調整池工事	■■■■■■■■■■▶			
造成工事	■■■■■■■■■■▶			
道路工事	■■■■■■■■■■▶			
公園・その他工事	■■■■■■■■■■▶			
進出企業の建設工事			■■■■■■■■■■▶	■■■■■■■■■■▶

注: 工事工程は、現在の予定であり、変更する可能性があります。

### 3. 対象事業の内容

#### 工事計画

##### 【造成計画】

宅地の計画高の設定にあたっては、既存道路の現況高を基本としつつ、今後の企業誘致を円滑に促進するため、可能な限り大規模かつ平坦となるよう計画します。

また、分譲地の計画高は、調整池部の切土造成を除き、対象事業実施区域内の排水処理及び降雨による災害防止等の観点から、現況地盤高又は浸水深より高くした盛土の造成計画とします。

##### 【土工計画】

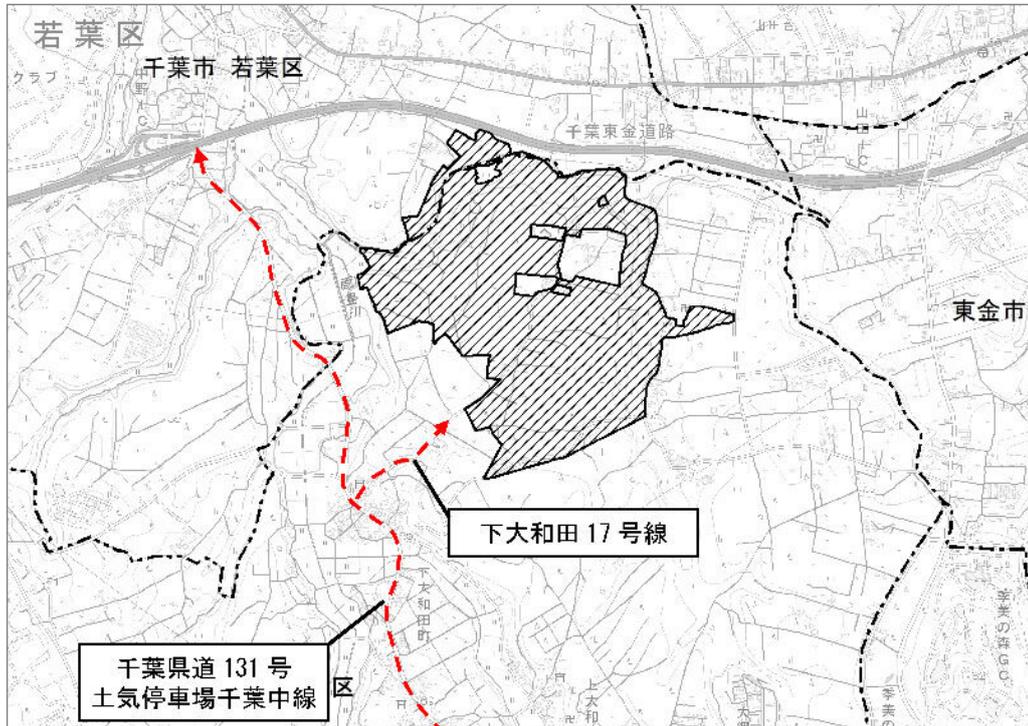
造成盛土を極力発生させない計画とし、詳細な測量・地質調査を踏まえ、それに基づいた詳細設計を行います。

なお、造成における盛土材においては、対象事業実施区域内における発生土を用いて整地を行うこととします。

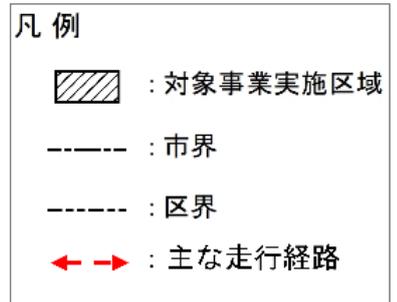
# 3. 対象事業の内容

## 工事計画

### 【工事用車両の走行経路】



工事用車両の主要な走行経路は、現時点での想定として千葉県道131号(土気停車場千葉中線)及び下大和田17号線を計画しています。



# 4. 対象事業実施区域及びその周囲の概況

項目	対象事業実施区域及びその周囲の概況
大気質	土気測定局における令和3年度の測定結果は、光化学オキシダントを除き環境基準を満足しています。また、千葉市水道局におけるダイオキシン類も環境基準を満足しています。
水質	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>河川及び湖沼</b> 対象事業実施区域及びその周囲で実施されている公共用水域の令和3年度の水質測定結果は、大腸菌群数を除くすべての項目で環境目標値を満足しています。</li> <li><b>地下水</b> 平成28年度～令和2年度において、対象事業実施区域及びその周囲で実施された地下水の概況調査、継続監視調査及びダイオキシン類に係る常時監視による地下水測定結果は、千葉市若葉区中野町、千葉市緑区上大和田町で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（平成28、29年度）が環境基準を超過しています。</li> </ol>
騒音及び低周波音	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>環境騒音</b> 対象事業実施区域の南南西側約2.5kmに位置する高津戸町公園の平成30年度の調査結果は昼間42dB、夜間33dBと環境基準を満足しています。</li> <li><b>道路交通騒音</b> 国道126号、主要地方道山田台大綱白里線が昼間・夜間ともに環境基準を超過していますが、その他の地点では環境基準を満足しています。</li> <li><b>低周波音</b> 対象事業実施区域及びその周囲で調査を実施した記録は確認されませんでした。</li> </ol>
振動	対象事業実施区域及びその周囲で実施されている道路交通振動の調査結果は、全ての地点において要請限度を満足しています。
悪臭	対象事業実施区域及びその周囲で悪臭に係る調査を実施した記録は確認されませんでした。

## 4. 対象事業実施区域及びその周囲の概況

項目	対象事業実施区域及びその周囲の概況			
地形及び地質	対象事業実施区域及びその周囲には、「日本地形レッドデータブック」による「保存すべき地形」は存在していません。			
植物・動物	文献調査により、対象事業実施区域及びその周囲で確認された植物・動物及び重要な種は、以下のとおりです。			
	項目	確認種数	重要な種	
	植物	維管束植物	143科910種	イヌハギ、キンラン等 108科506種
		非維管束植物	48科92種	ダンダンゴケ、シャジクモ等 41科73種
	動物	哺乳類	13科23種	ニホンリス、ヒメネズミ等 9科18種
		鳥類	49科170種	オオタカ、ヒバリ等 44科127種
		爬虫類	8科14種	ヒガシニホントカゲ、ジムグリ等 7科13種
		両生類	6科10種	ニホンアカガエル等 5科8種
		昆虫類	138科519種	オオムラサキ、タマムシ等 92科255種
		魚類	11科23種	ドジョウ、ミナミメダカ等 9科17種
底生動物		55科99種	マルタニシ、スジエビ等 52科93種	
景観		<b>1. 主要な眺望点</b> 対象事業実施区域及びその周囲には、合計4の主要な眺望点が確認されており、「昭和の森 展望台」等があります。 <b>2. 景観資源</b> 対象事業実施区域及びその周囲には、合計16の主要な景観資源が確認されており、「県立九十九里自然公園」等があります。		
人と自然との 触れ合いの 活動の場	対象事業実施区域及びその周囲には、合計29の主要な人と自然との触れ合いの活動の場が確認されており、「下大和田谷津」、「貴船神社の大柵」等があります。			

16

## 5. 事前配慮の内容

### 行政区別環境配慮指針：緑区

課題と配慮の方向	選定	事業計画の検討及び環境影響評価における展開の方向性
生活環境	水質汚濁の防止に配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工事中の濁水は、仮設沈砂池で土粒子を十分に沈殿させた後、近接する水路に排水します。また、使用するコンクリート製品は可能な限り二次製品を使用し、現場でのコンクリート打設を最小限に抑えるとともに、必要に応じて、pH調整を行います。</li> <li>● 進出企業に対しては、水質汚濁防止法などの関係法令の遵守のための協議を行います。</li> <li>● 環境影響評価においては、工事中の濁水等の影響、供用時の施設の稼働に伴う水質への影響について調査・予測及び評価と環境保全対策の検討を行います。</li> </ul>
	大気汚染や騒音等の防止に配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 進出企業の通勤者に公共交通網の利用を促すなど、周辺に及ぼす自動車交通による環境影響の抑制に努めるよう、進出企業と協議を行うなど、交通量の増加を抑制し、大気汚染や騒音等の防止に配慮します。</li> <li>● 環境影響評価においては、工事中の建設機械の稼働、工事用車両の走行、供用時の施設の稼働、関係車両の走行に伴う排出ガスによる大気質及び騒音の影響について調査・予測及び評価と環境保全対策の検討を行います。</li> </ul>

17

## 5. 事前配慮の内容

### 行政区別環境配慮指針：緑区

課題と配慮の方向		選定	事業計画の検討及び環境影響評価における展開の方向性
自然環境	森林や谷津田、畑地の保全によって、原地形の維持に配慮します。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地の改変に対しては、改変区域の位置・規模・形状を最小限にとどめるよう努める他、進出企業に対しては、水質汚濁防止法などの関係法令の遵守のための協議を行います。</li> <li>● 対象事業実施区域内の森林面積の25%以上を残置森林とするとともに、造成法面は早期に緑化する等、緑の回復に努めます。</li> <li>● 環境影響評価においては、現地形により形成されている環境への影響として、動植物・生態系への影響や景観などへの影響について調査・予測及び評価と環境保全対策の検討を行います。</li> </ul>
	農村景観の保全と、現地形の維持に配慮します。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物高さの最高限度を31mに制限し、周辺の景観との調和に配慮します。対象事業実施区域内の森林面積の25%以上を残置森林とするとともに、造成法面は早期に緑化する等、緑の回復に努めます。</li> <li>● 環境影響評価においては、存在による景観への影響について調査・予測及び評価と環境保全対策の検討を行います。</li> </ul>
快適環境	緑地の十分な確保に配慮します。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象事業実施区域内の森林面積の25%以上を残置森林とするとともに、造成法面は早期に緑化する等、緑の回復に努めます。</li> </ul>

18

## 5. 事前配慮の内容

### 事業別環境配慮指針：工業系事業、造成事業

区分	主な配慮した内容又は今後の計画策定
事業計画において配慮した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工事中に発生する廃棄物は、分別を徹底し、再資源化及び再利用等の促進を図ります。進出企業から発生する産業廃棄物については、進出企業に対して、排出抑制、分別、リサイクルの推進等の適正処理に努めるよう周知徹底します。</li> <li>● 土地の改変に対しては、改変区域の位置・規模・形状を最小限にとどめるよう努めます。また、発生した残土は、埋戻し等により可能な限り対象事業実施区域内で再利用するよう努めます。</li> <li>● 対象事業実施区域内の森林面積の25%以上を残置森林とするとともに、造成法面はできる限り早期に緑化を行い、雨水の地下浸透能力の保全・回復に努めます。</li> <li>● 土地利用や造成地盤配置の検討にあたり、対象事業実施区域及びその周辺に生息・生育する動植物への影響を可能な限り低減するよう努めます。</li> <li>● 建物高さの最高限度を31mに制限し、周辺の景観との調和に配慮します。</li> </ul>
事業計画の熟度に応じて今後配慮していく事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業実施時や運用時の施設計画検討に当たっては、外壁における断熱・遮熱性能の向上、再生可能エネルギーの導入、LED照明器具等の省エネルギー機器や高効率機器の積極的な採用等を検討し、消費する資源やエネルギー量の抑制に努めるよう、進出企業と協議します。</li> <li>● 現段階では、雨水浸透システムの導入の計画は未定であるため、計画を具体化する上で導入の検討を行います。</li> <li>● 進出企業による施設の規模・内容は未定であるが、進出企業に対しては関係法令に定める規制基準を遵守させます。</li> </ul>

19

## 6. 環境影響評価の項目

影響要因の区分		工事による影響			存在による影響	供用による影響		
		稼働建設機械の	の走行工事用車両	事造成等の工	存在工事の地形及び土地の地変後	施設の稼働	走行関連車両の	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に係る要素	大気質	二酸化窒素、浮遊粒子状物質		○	○		○	○
		二酸化硫黄					○	
		粉じん		○				
		揮発性有機化合物、有害物質					※	
	悪臭（臭気指数、臭気排出強度）					○		
	騒音（特定騒音）		○	○		○	○	
	振動		○	○		○	○	
	低周波音					○		
	水質（浮遊物質、pH）				○			
	水底の底質							
	水象	河川流量			○			
		地下水・湧水					※	
	地形・地質	現況地形					○	
		土地の安定性				※	※	
	地盤沈下							
	土壌（有害物質）				※			
地下水質								
日照障害					○			
電波障害					○			

注：○（一般項目）：調査、予測、評価を実施する項目 ※（配慮項目）：一般的な配慮事項で対処する項目<sup>20</sup>

## 6. 環境影響評価の項目

影響要因の区分		工事による影響			存在による影響	供用による影響		
		稼働建設機械の	の走行工事用車両	事造成等の工	存在工事の地形及び土地の地変後	施設の稼働	走行関連車両の	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に係る要素	植物（植物相及び注目種、植生及び注目群落、樹木・樹林）				○			
	動物（動物相及び注目種、注目すべき生息環境）		○	○	○	○		
	水生生物（水生生物相及び注目種、注目すべき生育・生息環境）				○	○		
	生態系（地域を特徴づける生態系）		○	○	○	○		
快適な生活環境の保全に係る環境要素	景観（眺望地点、眺望景観）				○			
	ふれあい活動の場		○	○	○	○	○	
	文化財（埋蔵文化財）					○		
	安全（危険物等）						※	
地球環境保全への貢献に係る環境要素	廃棄物等	廃棄物		○		○		
		残土			○			
	水利用							
	温室効果ガス等	二酸化炭素					○	
		フロンガス等					○	

注：○（一般項目）：調査、予測、評価を実施する項目 ※（配慮項目）：一般的な配慮事項で対処する項目<sup>21</sup>

# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 大気質（調査）

項目		地域・地点	調査方法	時期等
一般環境 大気質	・ 二酸化窒素 ・ 二酸化硫黄 ・ 浮遊粒子状物質 ・ 粉じん（降下ばいじん）	対象事業実施区域 内の1地点	自動測定器による計測、 現地調査による試料の採 取・分析	4季×7日間 ※降下ばいじんは 4季×1ヶ月間
沿道環境 大気質	・ 二酸化窒素 ・ 浮遊粒子状物質	主要走行経路上の 2地点	自動測定器による計測	4季×7日間
気象 の状況	地上気象 (風向、風速、気温等)	対象事業実施区域 内の1地点	微風向風速計等による観 測	4季×7日間
交通量の 状況	交通量、走行速度	主要走行経路上の 2地点	観測員による観測	平日及び休日の2 日間
大気質の状況、気象の状況、地形等の 状況、土地利用等の状況、既存発生源 の状況、環境基準等		対象事業実施区域 周辺（近傍測定局 等）	既存資料等による調査	最新の資料 (気象は10年間)

大気質調査



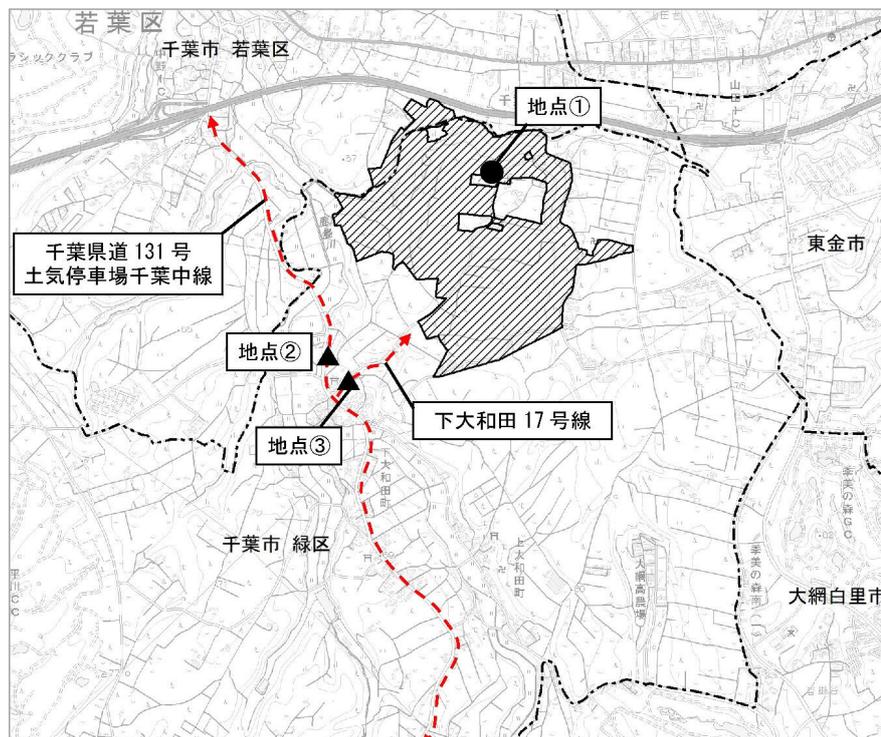
地上気象



# 7. 調査、予測及び評価の手法

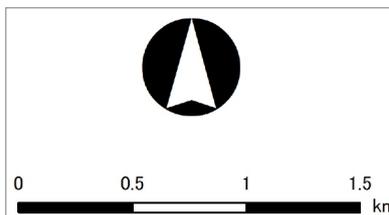
## 大気質（調査）

### 【現地調査地点】



凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 市界
-  : 区界
-  : 主な走行経路
-  : 一般環境大気質・気象調査地点
-  : 沿道環境大気質・交通量調査地点



## 7. 調査、予測及び評価の手法

### 大気質（予測・評価）

	項目	地域・地点	予測方法	時期等
予測	建設機械の稼働に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	対象事業実施区域 周辺約1kmの範囲 （面的な予測）	大気拡散式（ブルーム式、パフ式）を用いた 長期平均濃度予測	建設機械の稼働による影響が最大となる時期
	工事 建設機械の稼働に伴う大気質（粉じん）	計画敷地境界4方向 の最大値出現地点	経験式を用いた季節別の 降下ばいじん量予測	工事の最盛期
	工事用車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	現地調査地点 （工事用車両走行 ルート）	大気拡散式（ブルーム式、パフ式）を用いた 長期平均濃度予測	工事用車両の走行台数が最大となる時期
	供用 施設の稼働に伴う大気質（二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質）	対象事業実施区域 周辺約1kmの範囲 （面的な予測）	大気拡散式（ブルーム式、パフ式）を用いた 長期平均濃度予測	供用時の進出企業の 事業活動が定常状態 となる時期
関連車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	現地調査地点 （関連車両走行ル ート）			

#### 評価

- 大気質への影響が事業者等により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。
- 環境基準、千葉県環境目標値等と予測結果を対比して評価する。

24

## 7. 調査、予測及び評価の手法

### 悪臭（調査）

	項目	地域・地点	調査方法	時期等
悪臭	・ 臭気指数	対象事業実施区域内の2地点（調査当日の風上・風下）	現地調査による試料の採取・分析	2回 （梅雨期、夏）
気象の状況	地上気象（風向、風速、気温等）	対象事業実施区域内の1地点	微風向風速計等による観測	4季×7日間
気象の状況、地形等の状況、土地利用等の状況、既存発生源の状況、基準値等		対象事業実施区域周辺（近傍測定局等）	既存資料等による調査	最新の資料 （気象は10年間）

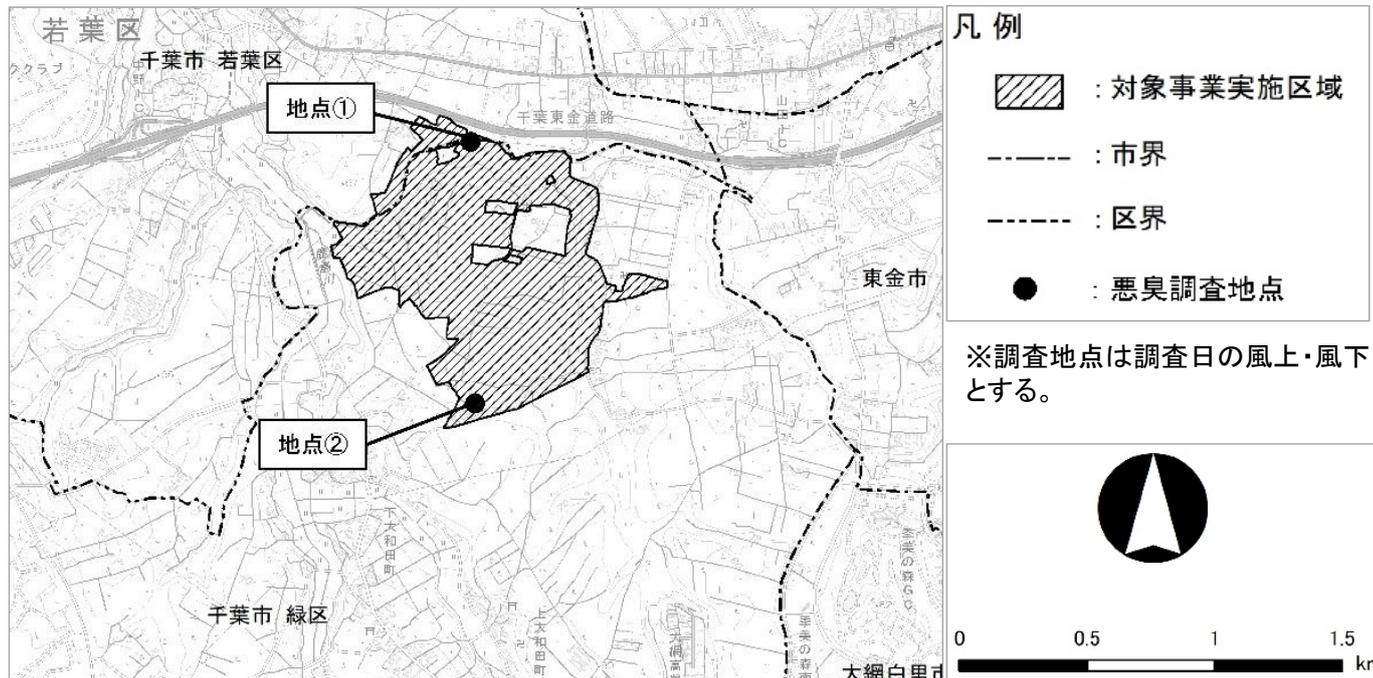


25

# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 悪臭（調査）

### 【現地調査地点】



# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 悪臭（予測・評価）

		項目	地域・地点	予測方法	時期等
予測	供用	施設の稼働に伴う悪臭 (臭気指数)	調査地域・地点	大気拡散式（ブルーム式、パフ式）を用いた長期平均濃度予測、または類似事例の解析	供用時の進出企業の事業活動が定常状態となる時期

### 評価

- 悪臭による影響が事業者等により実行可能な範囲内でする限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。
- 悪臭防止法による規制基準と予測結果を対比して評価する。

# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 騒音・振動・低周波音（調査）

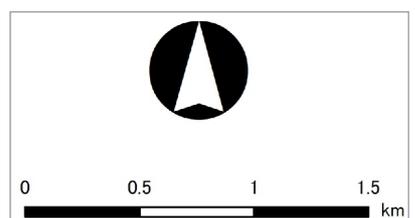
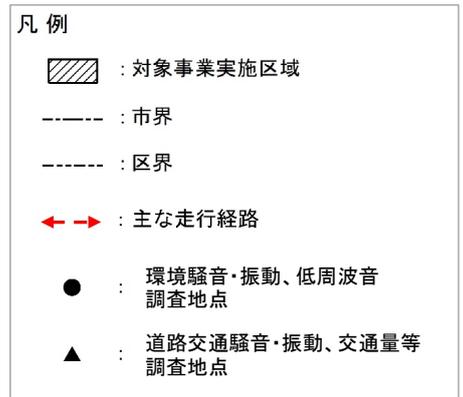
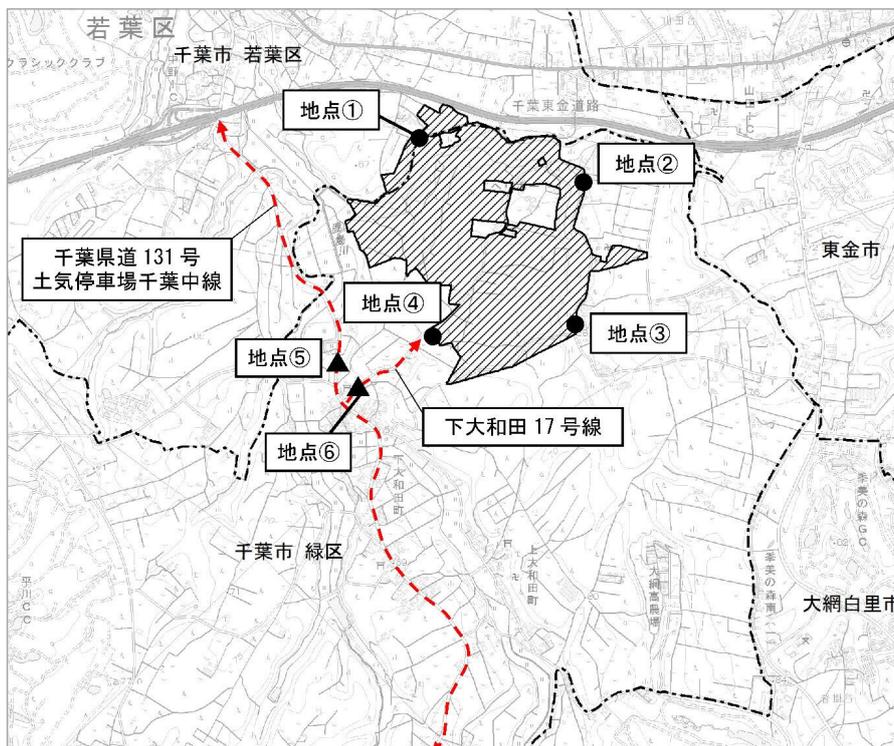
項目	地域・地点	調査方法	時期等
騒音・振動・低周波音の状況	・環境騒音・振動、低周波音 ・道路交通騒音・振動	対象事業実施区域の敷地境界4地点	騒音計、振動計、低周波音計による計測
道路交通の状況	・交通量、走行速度、道路の構造	主要走行経路上の2地点	観測員による観測
地盤の状況	・地盤卓越振動数		大型車単独走行時の振動加速度レベルを測定
騒音・振動の状況、地形の状況、地盤等の状況、土地利用等の状況、既存発生源の状況、環境基準等		対象事業実施区域周辺	既存資料等による調査
			年2回（平日、休日）×24時間
			平日及び休日の2日間
			1回
			最新の資料



# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 騒音・振動・低周波音（調査）

### 【現地調査地点】



# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 騒音・振動・低周波音（予測・評価）

項目		地域・地点	予測方法	時期等
予測	工事	建設機械の稼働に伴う騒音	音の伝搬理論式	建設機械の稼働による影響が最大となる時期
		建設機械の稼働に伴う振動	振動の伝搬理論式	
	工事用車両の走行に伴う騒音	現地調査地点（工事用車両走行ルート）	「ASJ RTN-Model 2018」	工事用車両の走行台数が最大となる時期
			振動の伝搬理論式	
供用	施設の稼働に伴う騒音	対象事業実施区域 周辺約200mの範囲 (面的な予測)	音の伝搬理論式	供用時の進出企業の事業活動が定常状態となる時期
			振動の伝搬理論式	
	施設の稼働に伴う低周波音	音の伝搬理論式		
	関連車両の走行に伴う騒音	「ASJ RTN-Model 2018」		
	関連車両の走行に伴う振動	現地調査地点（関連車両走行ルート）	振動の伝搬理論式	

### 評価

- 騒音、振動、低周波音による影響が事業者等により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。
- 環境基準、規制基準、低周波音に関する指標値等と予測結果を対比して評価する。

# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 水質・水象（調査）

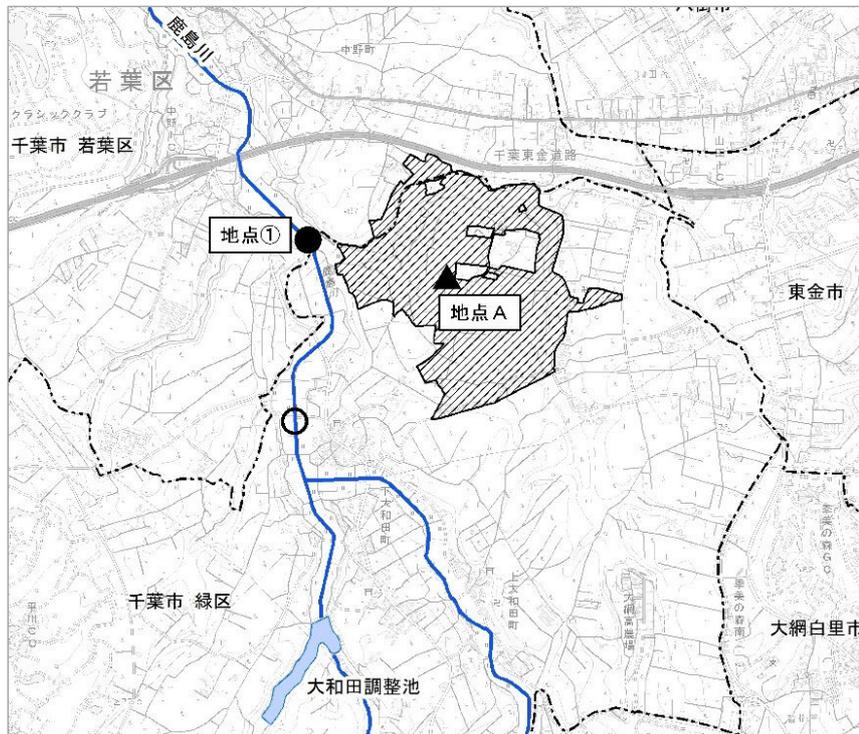
項目	地域・地点	調査方法	時期等
水質の状況 ・浮遊物質量 ・水素イオン濃度	放流先である鹿島川1地点	現地調査による試料の採取・分析	降雨時2回 (1降雨当たり3回程度)
流量等の状況（河川流量）		流速計を用いた観測	
河川等の状況（規模、断面構造等）		現地調査による確認	1回
土壌特性	対象事業実施区域内1地点	土壌沈降試験	1回
水質の状況、降水量の状況、地形・地質、植生の状況、水利用及び水域利用の状況、洪水、土砂災害等の履歴、基準等	対象事業実施区域周辺	既存資料等による調査	最新の資料 (降水量は過去5年)



# 7. 調査、予測及び評価の手法

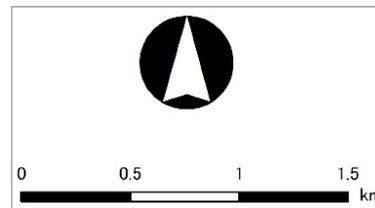
## 水質・水象（調査）

### 【現地調査地点】



#### 凡例

- : 対象事業実施区域
- : 市界
- : 区界
- : 河川
- : 貯水池等
- : 水質既存資料調査地点
- : 水質・流況等現地調査地点
- : 土壌特性現地調査地点



# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 水質・水象（調査）

### 【現地調査地点 地点①(鹿島川)の様子】



## 7. 調査、予測及び評価の手法

### 水質・水象（予測・評価）

		項目	地域・地点	予測方法	時期等
予測	工事	造成等の工事に伴う水質 （浮遊物質量及び水素イオン濃度）	調査地域・地点	工事計画及び土壌沈降試験結果をもとに、環境保全対策等を考慮して、定量的に予測	造成工事等による水質への影響が最大となる時期
		造成等の工事に伴う河川流量等		工事計画をもとに、雨水流出量を算出し、環境保全対策等を考慮して、定量的に予測	

#### 評価

- 水質、河川への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。
- 水質の環境基準と予測結果を対比して評価する。

34

## 7. 調査、予測及び評価の手法

### 地形・地質

調査	項目	地域・地点	調査方法	時期等
	地形・地質の状況	対象事業実施区域及びその周辺	既存資料等（別途実施ボーリング調査結果含む）による調査	最新の資料

		項目	地域	予測方法	時期等
予測	供用	土地の形状の変更や工作物の存在等に伴う現況地形への影響	調査地域	現況地形等と事業計画の重ね合わせによる影響の程度の定性的な予測	施設の供用が定常状態に達した時期

#### 評価

- 現況地形への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。

35

## 7. 調査、予測及び評価の手法

### 日照阻害

	項目	地域・地点	基本的な手法	時期等
調査	日影の状況	対象事業実施区域及びその周辺	既存資料等（日影机上検討）による調査	冬至日における机上検討
	周辺の地形、土地利用		既存資料等による調査	最新の資料

	項目	地域	基本的な手法	時期等
予測	供用 施設の存在に伴う日照阻害	調査地域	事業計画、類似事例または既存知見に基づく推定により予測	供用時の進出企業の施設の完成後における冬至日

#### 評価

- 日照への影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。
- 建築基準法及び千葉県建築基準法施行細則による基準と整合が図られているかを評価する。

36

## 7. 調査、予測及び評価の手法

### 電波障害

	項目	地域・地点	調査方法	時期等
調査	テレビ電波の発信状況	テレビ電波受信への影響予測・評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる範囲、地点	既存資料による調査	最新の資料
	テレビ電波の受信状況		電界強度測定車を用いた路上調査	1回
	周辺の地形、土地利用		既存資料による調査	最新の資料

	項目	地域	予測方法	時期等
予測	供用 施設の存在に伴う電波障害	調査地域	電波障害（遮蔽障害及び反射障害）についての理論式	進出企業の施設が概ね完成した時期

#### 評価

- 電波障害の影響が事業者等により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。
- （社）日本CATV技術協会が定めている画質標準基準と整合が図られているかを評価する。

37

# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 植物

	項目	地域・地点	調査方法	時期等
調査	植物相の状況	対象事業実施区域及びその周辺200mの範囲	踏査による目視観察	4季（早春、春、夏、秋）
	注目すべき種及び群落の状況			
	植生の状況		ブラウン－ブランケの植物社会学的手法に基づいたコドラート法	1季（夏～秋）
	樹木・樹林等の状況		緑の量（緑被率、緑視率）を調査	最新の資料
土壌の状況、その他	既存資料等による調査			

	項目	地域・地点	予測方法	時期等
予測	存在 ・ 植物相の概要及び注目すべき種の生育状況の変化 ・ 植生及び注目すべき群落の生育状況の変化 ・ 樹木・樹林及び緑の量の変化	調査地域・地点	他の事例や最新の知見等をもとに予測	施設の供用開始後の事業活動が定常状態に達した時点

- 評価**
- 環境保全措置の実施方法等について検討した結果をもとに、事業者により実行可能な範囲内で本事業に係る環境影響が最大限回避・低減されているかについて、見解を明らかにする。
  - レッドリスト記載種等の保全、千葉市の計画等における植物の保全の方針、市条例等による緑化等の基準との整合が図られているかを評価する。

# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 動物

	項目	地域・地点	調査方法	時期等
調査	動物相の状況（哺乳類、鳥類、猛禽類、両生類・爬虫類、昆虫類）	対象事業実施区域及びその周辺200mの範囲	現地調査 ・ 哺乳類：フィールドサイン法、トラップ法等 ・ 鳥類：ラインセンサス法等 ・ 猛禽類：定点観察、営巣地確認等 ・ 爬虫類、両生類：直接観察法等 ・ 昆虫類：任意採集法等	・ 哺乳類：4季 ・ 鳥類：4季 ・ 猛禽類：2営巣期（2～7月） ・ 両生類・爬虫類：4季 ・ 昆虫類：4季
	注目すべき種及び生息地の状況			
	その他予測評価に必要な事項		既存資料等による調査	最新の資料

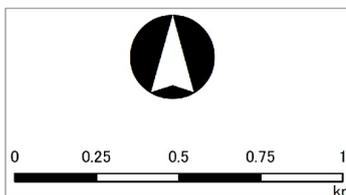
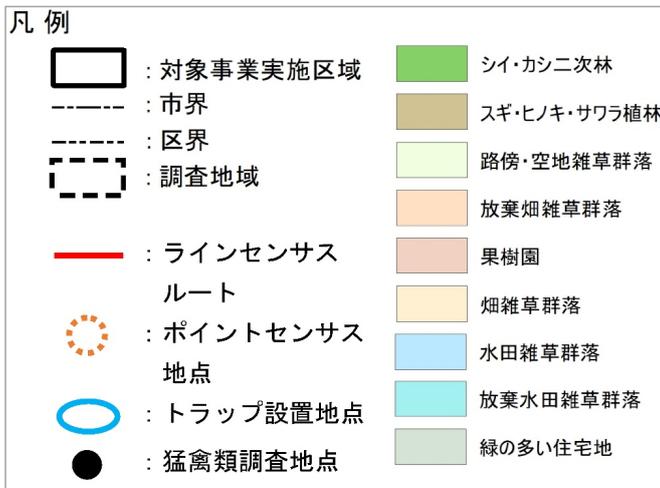
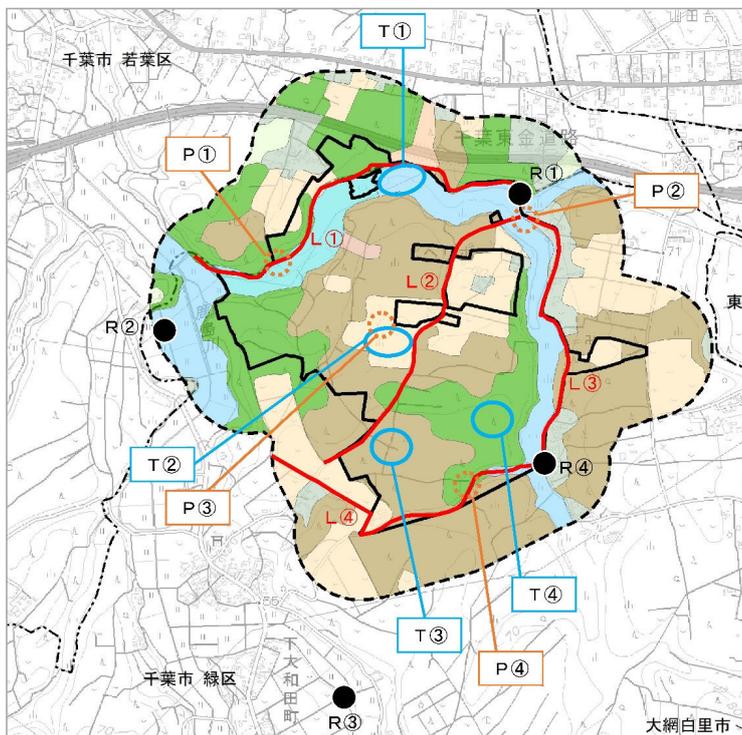
	項目	地域・地点	予測方法	時期等
予測	工事 存在等 ・ 動物相の概要及び注目すべき種の生息状況の変化 ・ 注目すべき生息環境における生物群集の状況の変化	調査地域・地点	他の事例や最新の知見等をもとに予測	工事の実施により動物への影響が最大となる時期 施設の供用開始後の事業活動が定常状態に達した時点

- 評価**
- 環境保全措置の実施方法等について検討した結果をもとに、事業者により実行可能な範囲内で本事業に係る環境影響が最大限回避・低減されているかについて、見解を明らかにする。
  - レッドリスト記載種等の保全、千葉市の計画等における動物の保全の方針との整合が図られているかを評価する。

# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 動物

### 【現地調査地点】



# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 水生生物

	項目	地域・地点	調査方法	時期等
調査	水生生物相の状況 (魚類、底生動物)	放流先である鹿島川及び対象事業実施区域内の水路の2地点	現地調査 ・魚類：任意採集（タモ網等による捕獲） ・底生動物：任意採集（サーバーネット等による捕獲）	3季（春、夏、秋）
	注目すべき水生生物の状況 その他予測評価に必要な事項		既存資料等による調査	最新の資料

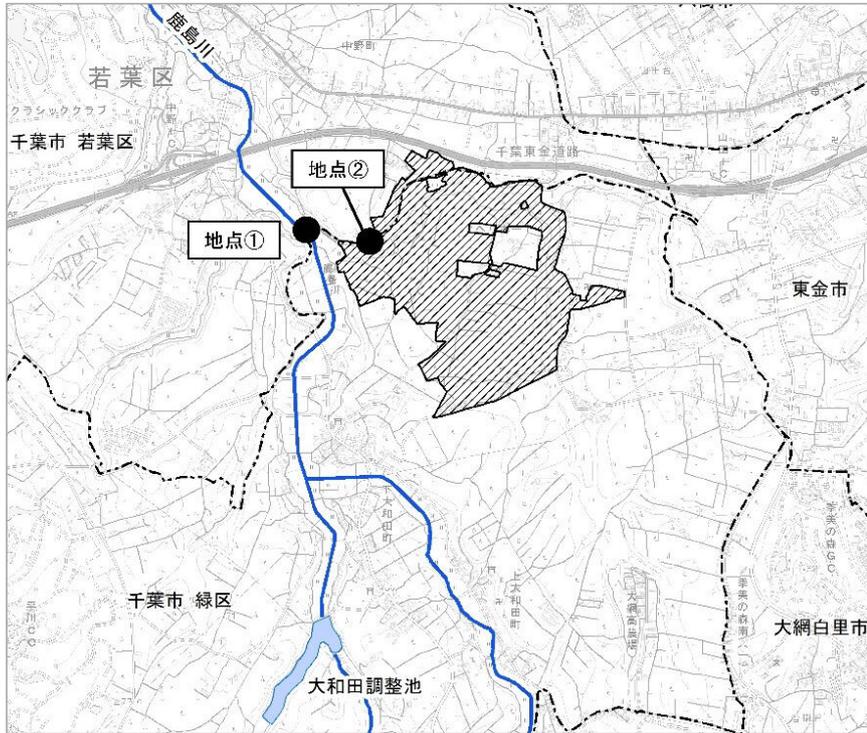
	項目	地域・地点	予測方法	時期等
予測	工事	調査地域・地点	他の事例や最新の知見等をもとに予測	工事の実施により水生生物への影響が最大となる時期
	存在等			施設の供用開始後の事業活動が定常状態に達した時点

評価	内容
●	環境保全措置の実施方法等について検討した結果をもとに、事業者により実行可能な範囲内で本事業に係る環境影響が最大限回避・低減されているかについて、見解を明らかにする。
●	レッドリスト記載種等の保全、千葉市の計画等における水生生物の保全の方針との整合が図られているかを評価する。

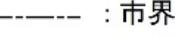
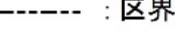
# 7. 調査、予測及び評価の手法

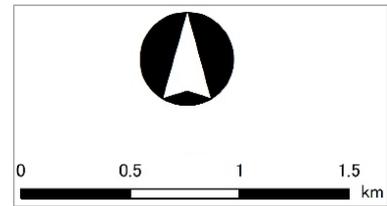
## 水生生物

### 【現地調査地点】



#### 凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 市界
-  : 区界
-  : 河川
-  : 貯水池等
-  : 水生生物現地調査地点



# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 生態系

	項目	地域・地点	調査方法	時期等
調査	地域を特徴づける生態系の区分	対象事業実施区域及びその周辺200mの範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査地域の環境類型区分</li> <li>・ 生育・生息環境の抽出</li> <li>・ 環境単位毎の生態系の構造の把握</li> <li>・ 指標種の選定</li> <li>・ 関連生物種の分布又は生育・生息環境の分布等の把握</li> </ul>	動物、植物、水生生物の調査期間と同様
	指標種による生態系の構造			

	項目	地域・地点	予測方法	時期等
予測	工事	調査地域・地点	予測地域における生態系の変化や、注目種等の生育・生息環境の消失及び保全の程度などについて影響を予測	工事の実施により生態系への影響が最大となる時期 施設の供用開始後の事業活動が定常状態に達した時点
	存在等			

- 評価**
- 環境保全措置の実施方法等について検討した結果をもとに、事業者により実行可能な範囲内で本事業に係る環境影響が最大限回避・低減されているかについて、見解を明らかにする。

# 7. 調査、予測及び評価の手法

## 景観

	項目	地域・地点	調査方法	時期等
調査	景観資源	対象事業実施区域及びその周辺 2kmの範囲	既存資料等による調査 必要に応じて現地踏査により適宜写真撮影	最新の資料 (現地1回)
	主要な眺望点及び眺望景観	写真撮影を行う 地点は8地点	主要な眺望点：既存資料等による調査 眺望景観：写真撮影を行う方法	2季（着葉季、 落葉季）
	地域の景観特性	対象事業実施区域及びその周辺 2kmの範囲	既存資料等による調査 必要に応じて現地踏査により適宜写真撮影	最新の資料 (現地1回)

	項目	地域・地点	予測方法	時期等
予測	存在 ・工作物等の存在による景観	調査地域・地点	フォトモンタージュ写真 の作成による予測	施設の供用開始後 において、植栽等 による修景が完了 した時点

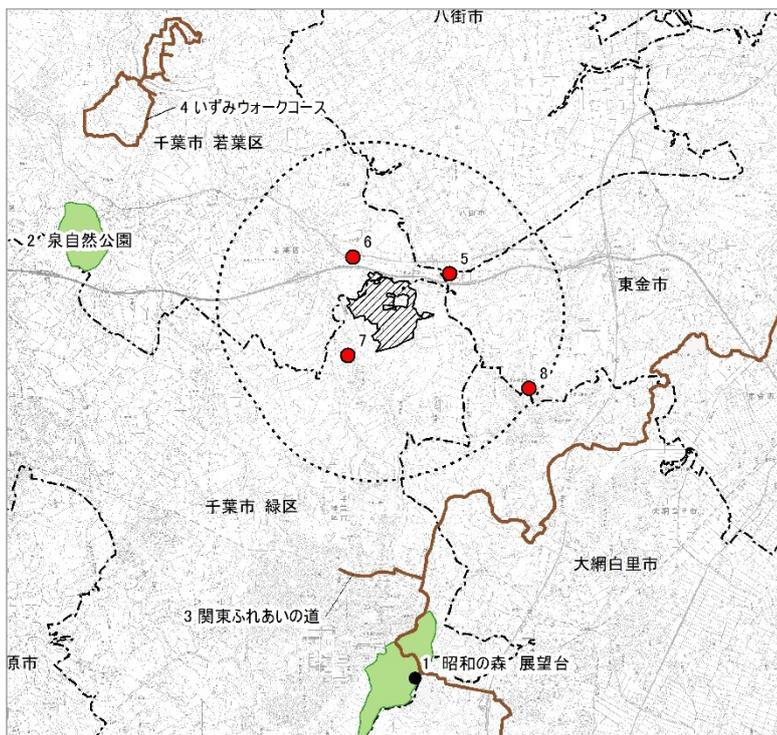
## 評価

- 環境保全措置の実施方法等について検討した結果をもとに、事業者により実行可能な範囲内で本事業に係る環境影響が最大限回避・低減されているかについて、見解を明らかにする。
- 千葉市における景観の保全又は形成に係る方針、計画等との整合が図られているかを評価する。

# 7. 調査、予測及び評価の手法

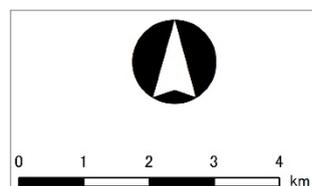
## 景観

### 【現地調査地点】



### 凡例

-  : 対象事業実施区域
-  : 市界
-  : 区界
-  : 調査地域
-  : 景観調査地点(主要な眺望点)
-  : 景観調査地点(主要な眺望点)
-  : 景観調査地点



# 7. 調査、予測及び評価の手法

## ふれあい活動の場

	項目	地域・地点	調査方法	時期等
調査	ふれあい活動の場の状況 ・分布、範囲 ・資源特性 ・利用状況	対象事業実施区域及びその周辺 2kmの範囲内の 3地点	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい活動の場の抽出：既存資料等による調査、必要に応じてヒアリング、現地調査</li> <li>資源特性：現地調査等により把握</li> <li>利用状況：現地調査により、利用者数、活動の内容等を把握</li> </ul>	既存資料調査：最新の資料 現地調査：4季

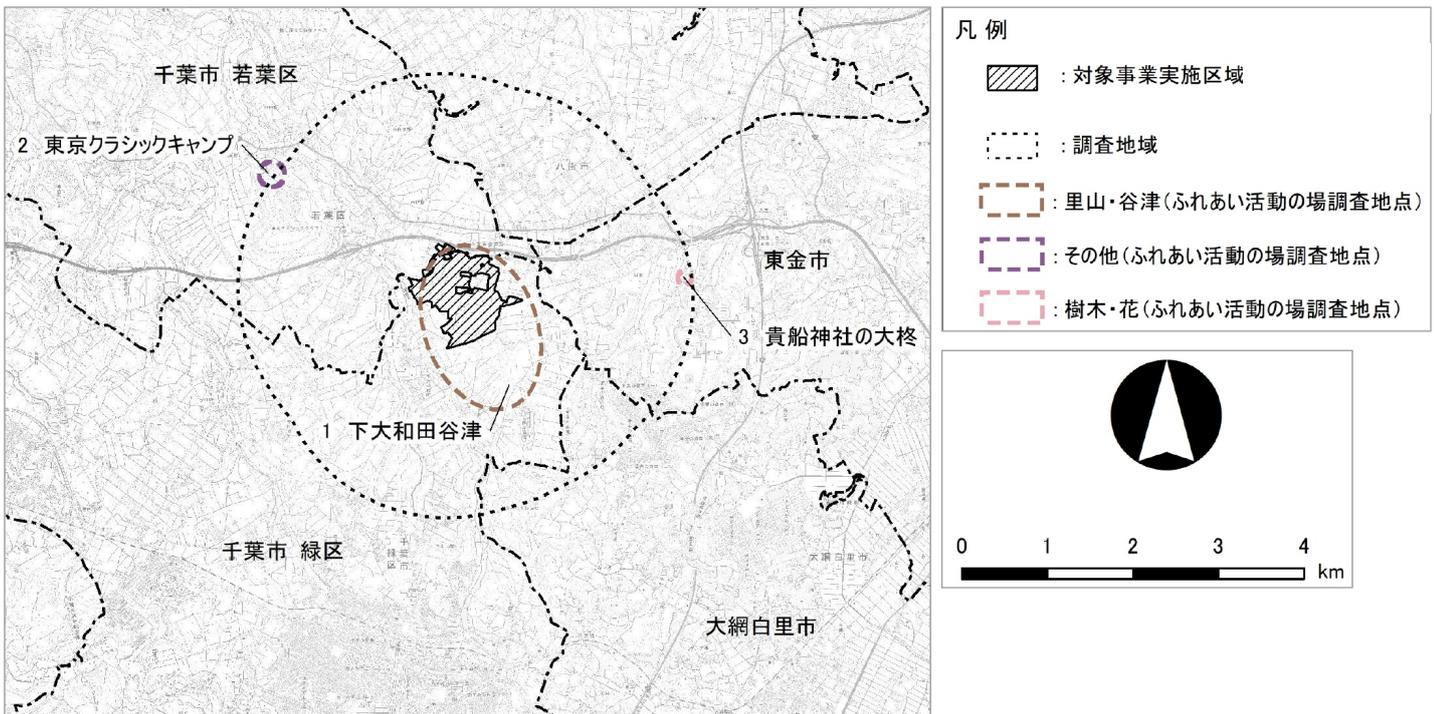
	項目	地域・地点	予測方法	時期等
予測	工事	調査地域・地点	ふれあい活動の場の現況解析結果と事業計画の重ね合わせ、事例の引用・解析等により予測	工事の実施によりふれあい活動の場への影響が最大となる時期
	存在等			施設の供用開始後の事業活動が定常状態に達した時点

**評価** ● 環境保全措置の実施方法等について検討した結果をもとに、事業者により実行可能な範囲内で本事業に係る環境影響が最大限回避・低減されているかについて、見解を明らかにする。

# 7. 調査、予測及び評価の手法

## ふれあい活動の場

### 【現地調査地点】



## 7. 調査、予測及び評価の手法

### 文化財

	項目	地域・地点	調査方法	時期等
調査	埋蔵文化財包蔵地の状況	対象事業実施区域及びその周辺	既存資料等による調査、必要に応じてヒアリング	最新の資料

	項目	地域・地点	予測方法	時期等
予測	存在 地形変更後の土地及び工作物等の存在に伴う埋蔵文化財への影響（埋蔵文化財包蔵地の変更の程度）	調査地域・地点	事業計画と調査結果の重ね合わせにより影響の程度を定性的に予測	工事が完了した時期

### 評価

- 埋蔵文化財包蔵地への影響が事業者等により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。
- 文化財保護法等の関連法令及び千葉市の環境基本計画等における歴史的・文化的環境の保全の方針と整合が図られているかを評価する。

48

## 7. 調査、予測及び評価の手法

### 廃棄物等

	項目	地域・地点	予測方法	時期等
予測	工事 造成等の工事に伴う廃棄物の影響（廃棄物の種類及び種類ごとの発生量及び最終処分量）	対象事業実施区域内	廃棄物の種類及び種類ごとの発生量 ：原単位等を用いて予測 廃棄物の排出抑制の状況 ：関連資料の整理	進出企業の施設の建設工事の期間中
	造成等の工事に伴う残土の影響（残土の発生量及び最終処分量）		事業計画及び事例の引用・解析	工事期間中
	供用 施設の稼働に伴う廃棄物の影響（廃棄物の種類及び種類ごとの発生量及び最終処分量）		廃棄物の種類及び種類ごとの発生量 ：原単位等を用いて予測 廃棄物の排出抑制の状況 ：関連資料の整理	供用時の進出企業の事業活動が定常状態となる時期

### 評価

- 廃棄物等の発生量の低減が実行可能な範囲内で最大限図られているかを検討する。
- 廃棄物等の有効利用等が実行可能な範囲内で最大限図られているかを検討する。
- 廃棄物等の処理に伴う影響の回避・低減が実行可能な範囲内で最大限図られているかを検討する。

49

## 7. 調査、予測及び評価の手法

### 温室効果ガス等

	項目	地域・地点	予測方法	時期等
予測	供用 施設の稼働に伴う温室効果ガス（温室効果ガスの種類ごとの排出量）	対象事業実施区域	進出企業の業種等を想定してエネルギー消費量等の活動量を設定し、温室効果ガスの排出係数等を用いて予測	供用時の進出企業の事業活動が定常状態となる時期

- 評価
- 温室効果ガス等の排出抑制が事業者等により実行可能な範囲内でできる限りなされているかどうかを評価する。

ご清聴ありがとうございました